「令和８年熊本地震」
災害の復旧・復興に関する緊急要望

令和８年８月

(一社)九州経済連合会
九州商工会議所連合会
九 州 経 済 同 友 会
九 州 経 営 者 協 会

「令和８年熊本地震」災害の復旧・復興に関する緊急要望

令和 8 年 7 月 28 日に熊本地方で発生した地震は、地域に甚大な人的、物的被害をもたらし、多くの被災者が厳しい避難生活を余儀なくされています。

国、政府におかれては、非常災害対策本部及び現地災害対策本部を速やかに設置し、被災自治体との緊密な連携のもと、被災状況の把握、救命・救助活動をはじめ、必要な物資の確保、水道等のインフラ復旧に向けたプッシュ型支援、激甚災害・特定非常災害への指定など、極めて迅速にご対応いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

交通網の寸断や生産活動の停滞は、地域経済にとどまらず、国内全体の経済活動に大きな影響を及ぼしています。当地域の企業・経済界では、金融機関における対応窓口の設置や、サプライチェーンの復旧に向けて全力で取り組んでおります。被災地の１日も早い復旧・復興に向け、九州経済４団体といたしまして、今後とも行政と一体となって取り組んでまいります。

しかしながら、被害の甚大性、復旧・復興の困難性に鑑みれば、国による強力な支援が不可欠であり、下記事項の震災対策について、特段の措置を講じられますよう強く要望いたします。

記

１．　支援物資・TKB※の確保、医療支援・心理的ケアの充実、熱中症対策、被災者の生活再建・自立支援促進のための財政措置など「被災者生活支援の強化」

※TKB：避難中の生活の質の維持に重要とされるトイレ・キッチン・ベッド

２．　鉄道・道路・港湾等の交通インフラの早期復旧や水道・地域交通等のライフラインの確保・安定化への財政及び技術支援など「社会基盤の早期復旧」

３．　深刻な被害を受けた農林水産業や製造業、観光産業等の支援、被災事業者への資金繰り支援、補助金・助成金制度の拡充や行政手続きの負担軽減など「地域経済を支える事業者の事業継続・再建支援」

４．　正確な情報発信の徹底による風評被害の防止、復興割など観光需要喚起支援の早期実施など「観光産業の復興を促進するための措置」

（具体的な要望事項）

１．被災者生活支援の強化

○ TKB をはじめとする支援物資の確保、医療支援・心理的ケアの充実、熱中症など猛暑対策への支援（全ての避難所における空調・冷暖房機器の設置）
○ 被災者生活再建支援金をはじめとする各種支援制度による生活基盤の再建、自立支援を促進するための財政措置
○ 被災建築物（事業用含む）の解体・除却、家屋損壊等により生じた災害廃棄物の撤去・処理等への助成など、災害廃棄物処理等にかかる地方自治体に対する財政支援
○ 罹災証明書等の速やかな発行体制をはじめ、自治体の行政機能遂行に必要な人的支援の強化

２．社会基盤の早期復旧

○ ライフラインの確保・安定化への財政及び技術支援（水道の早期復旧、ガソリンの安定供給、地域交通の維持等）
○ 交通インフラの早期復旧（鉄道・道路・港湾等）
○ 激甚災害制度を活用した復旧事業について、被災自治体事務処理体制や復旧状況などの実情に応じた事業期間の延長など柔軟な運用

３．地域経済を支える事業者の事業継続・再建支援

（１）直接被害・間接被害を受けた事業者への支援

○ 深刻な被害を受けた農林水産業や製造業、観光産業等の支援並びに事業再開に向けた財政支援
○ なりわい再建支援補助金等による被災した店舗、工場、建物、設備、機械、車両等の復旧・再整備に係る財政支援
○ 被災に伴う売上減少や棚卸商品等への損失に対する支援
○ 取引先被災、物流停滞、観光需要減少、イベント中止等により売上が減少した事業者への支援
○ 被災した中小受託事業者等と取引先とのサプライチェーンの維持・再構築に向けた支援
○ コロナ禍からの事業再建の途上にある事業者や、物価高騰、人手不足に伴う人件費上昇等により厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者について、事業継続及び雇用維持のための特段の支援措置
○ 被災事業者の早期の事業再建に向け、伴走支援を担う地域の支援機関の相談・支援体制の強化

（２）被災事業者に対する資金繰り支援の強化

○ 日本政策金融公庫による災害特別貸付、100％災害関連保証、マル経融資等に係る貸付限度額の拡充、金利引下げ、据置期間延長等の特例措置
○ コロナ関連融資の返済負担やエネルギー・原材料価格の上昇、人手不足に伴う人件費上昇等の課題を抱える事業者及び既往債務を有する事業者について、返済猶予や条件変更、借換支援等を含む柔軟な金融支援の実施及び信用保証料負担の軽減

（３）補助金・助成金制度の拡充

○　小規模事業者持続化補助金（災害枠）の創設及び補助上限額・補助率の引上げ
○　補助金、助成金等について、申請期限の延長、提出書類の簡素化、迅速な交付決定等、被災事業者に配慮した運用
○　雇用調整助成金について、支給要件の緩和、助成率の引上げ、手続きの簡素化等の特例措置
○　外国人労働者及び技能実習生等の雇用・実習継続に向けた相談・支援体制強化

（４）各種行政手続きの負担軽減

○　罹災証明書等の申請・発給手続きの簡素化やオンライン化の推進
○　税、社会保険料等について、納付猶予、期限延長、減免等の措置

４．観光産業の復興を促進するための措置

○　正確な情報発信の徹底による風評被害の防止及びインバウンドを含む国内外への適切な情報発信
○　被災地域及び九州全域に関する観光プロモーションや復興割等、観光需要喚起支援の早期実施
○　被災した文化財、歴史的建造物、史跡その他地域資源等の応急保全及び早期復旧に向けた支援
○　被災した観光施設、宿泊施設、商店街等の営業再開を支援するための必要な財政措置

以　上

（一社）九州経済連合会

会　長　　池　辺　　和　弘

九州商工会議所連合会

会　長　　谷　川　　浩　道

九州経済同友会

代表委員　青　柳　　俊　彦

代表委員　山　川　　信　彦

九州経営者協会

会　長　　倉　富　　純　男